

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2192800072		
法人名	医療法人悠山会		
事業所名	ファミリア小坂		
所在地	岐阜県下呂市小坂町坂下716-1		
自己評価作成日	令和6年2月25日	評価結果市町村受理日	令和6年4月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigvossvoCd=2192800072-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和6年3月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は自然環境に恵まれていて、敷地内では四季折々の野菜・果物などを栽培し、収穫したものを職員と共に調理し召し上がっていただいたりして以前の暮らしと同様の環境で過ごすことができます。施設は国道41号線沿いに位置し利便性にも優れており、災害時には地域の一時避難場所指定区になっており、地域の一員として協力するとともに、避難された皆様に休憩所設置し、水・食料等を提供出来るようにしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、サービス付き高齢者向け住宅と小規模多機能型居宅介護が併設された建物の2階にある。2ユニット間の中央が食堂兼リビングとなっており、利用者同士が交流することができる。職員間のチームワークも良く、書道が得意な職員、芸達者で利用者を楽しませることが上手な職員、新聞の読み聞かせを行ったり、ボランティアを紹介するなど、職員の多才な能力とネットワークで、利用者の生活に潤いを与えている。各種委員会の開催や防災訓練等は、1階の併設施設と合同で行っている。職員研修は、ワーク・ライフ・バランスにも配慮しながら、参加し易いオンラインで実施するなど、職員の資質向上に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念である【地域に根ざす優しさ安らぎ信頼】は職員の名札にも明記しており、常に意識し介護サービスの提供ができるように努めている	理念は玄関先に掲示し、職員の名札にも明記しており、常に意識しながら実践につなげている。家族アンケートからも職員の対応が優しいとの言葉があり、理念に沿った支援である事が分かる。地元出身の職員も多く、地域に根付いた運営が行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の役員の方は推進会議のメンバーとして会議に参加していただいている。毎月広報誌を回覧し施設の様子をお伝えしている。地域の行事等に参加させていただいている。	感染予防対策としての制限を一気に緩和するのではなく、地域ボランティアの受け入れ等は、状況を見ながら対応としている。春祭り獅子舞いは、利用者が玄関先で観ることができた。地域住民でもある区長や民生委員との繋がりはできている。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月毎に会議を開催し地域・利用者・家族・行政の方から広く意見を頂戴し、入居状況・行事・ヒヤリ案件など報告している。頂いたご意見を運営に活かし改善に繋げている。	運営推進会議は、書面会議から対面に移行し開催している。家族が参加しやすい土日開催とし、市担当者の参加も得ている。行事報告、ヒヤリハット・事故報告等を行いながら意見交換し、意見を運営に活かしている。詳細な議事録を作成している。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	高齢福祉課の方に報告・相談をし指導していただいている。2月には運営指導に来ていただいた。社会的入所などの相談も受けている。	市担当者には、勤務時間外となる土日の運営推進会議への参加協力を得て、指導や助言をもらっている。会議の際に身体拘束適正化委員会の議事録を手渡している。地域高齢者の困難事例の相談を受けるなど、市と連携を図りながら協力関係を築いている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束の研修で弊害を理解し拘束をしない努力・工夫をしている。身体に危険が及ぶ等拘束が必要な場合は毎月経過観察・再検討し見直しを検討している。また3カ月事に適正化委員会を開催し見直しをしている。	身体拘束適正化委員会を3カ月毎に開催している。毎月の職員会議の中でも、止むを得ず身体拘束が必要な利用者の状況について話し合い、確認と検討を行っている。職員研修も行っており、研修後にレポートを提出し、全職員が拘束について正しく理解し支援に活かしている。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は年2回虐待防止研修をしている。どのような行為が虐待に当たるかを学び、虐待に当たらないケア・声のかけ方を心がけ、また職員間のトラブルやストレス等にも気を付けている。さらに虐待防止委員会を設置し防止・早期発見に努めている。	虐待防止委員会を設置し、虐待防止について話し合っている。ヒヤリ・事故検討委員会では、2カ月毎に件数と内容を集計し、運営推進会議で報告している。転倒事故やヒヤリの原因を分析し、改善に努めている。4月1日付けで運営規程に虐待に関する事項を追加する予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現時点では成年後見人制度を利用されている入居者はおられないが、必要な時に活用できるよう、学習の機会を設けている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前や契約時に施設の方針や内容・費用等説明し理解・納得された上で契約を交わしている。質問や不安があればその都度お聞きし対応している。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月の通信で入居者個々の様子をお伝えしている。またグループホーム専用の携帯番号をお伝えし直接意見など頂戴し案件により管理者に報告し改善に繋げ反映させている。	家族との面会は、玄関先のパーティション越しで実施している。声が聴きづらい時は、ホワイトボードや手作りボードを用意するなど、職員の知恵や家族の協力を得ながら面会が行なっている。事業所専用携帯電話で直接家族と話すこともあり、家族の安心につながり、便りも毎月発送している。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の人事評価制度を活用し面談時職員の意見や提案を聞く機会を設けている、管理者は常時職員の意見を傾聴し改善するよう努めている。	管理者も日頃から現場に出向き、業務中や職員会議で職員の意見を聞きながら、運営に活かしている。また、人事評価制度があり個人面談でも、意見や要望を聞いている。勤務年数が短い職員やパート職員は、理事長と面識はないが、修繕箇所があれば理事長指示で改善している。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	年2回の人事評価制度での面談で職員が努力したことややりがいを持って向上心を持って働けるようなシステムづくりをしている。面談は正社員のためのためパート職員の勤務時間の変更等希望を聞き働きやすい環境づくりに努めている。	事務室の一部を職員休憩室とし、休憩時間内はゆっくり過ごすことができる。産休や育休制度もあり、働きやすい環境を整えている。定年制も設けているが、再雇用も可能であり、得意分野を活かした働き方や、車の運転と畑仕事、営繕等を担う用務員など柔軟な雇用を実現させている。	
12	(10)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入社員に対し研修ファイルを作成し日々の対応を指導・補助している。毎月の研修レポート提出により学習成果の確認をしている。法人外の学習には勤務調整など参加しやすい環境を整備している。	今年度から、職員研修計画が本部から提供され、毎月、職員個々の都合で受講できるオンライン研修を実施している。研修後にはレポート提出と確認テストとを行い、それぞれが自己研鑽に努めている。外国籍の職員には、日本語をフォローしながら記録や育成している。	コロナ禍で、オンラインにて研修を実施している。研修後にはレポート提出や確認テスト等、職員個々に自己研鑽に努めているが、今後は、職員間で意見交換しながら、研修での学びを実践で活かせる工夫にも期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	他施設との交流は出来ていないが、法人内では会議を開催しサービスについて検討し向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様と一緒にできる事を行ったり楽しんだりし、より良い関係を築き、共同生活をしている者同士であることを感じていただくよう努めている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の日々の様子や会話等で、思いや希望を把握しつつより良いケアができ、柔軟な姿勢で希望に添えるよう検討している。	居室担当者を中心に、普段の暮らしの中で、利用者の思いや意向を聞いている。その情報は個別記録に記入し、職員間で共有している。本人のやりたい事や希望をカンファレンスで検討し、介護計画に落とし込み、実現につなげている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンス開催前にご家族・本人様の意向・要望をお聞きし、課題・ケアの方向性を見定めより良いケアができるよう介護計画作成に努めている。	ケアマネジャーも現場に入り、利用者の状態を把握している。モニタリングは毎月行い、介護計画作成時は面会時や電話で家族の意見を聞き、モニタリング評価と併せて計画に反映させている。地域の感染拡大状況を見ながら、担当者会議への家族参加や郵送に代わる方法を検討している。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には入居者様の様子・発言・行動などを記録し、職員間で周知・共有した上でケアの見直し実践できるよう努めている	利用者のバイタルチェックや入浴・食事・排泄等の介護記録と、介護計画に沿った介護支援経過を手書きで記録している。利用者の様子や感情、発言等も記述し、夜勤帯は赤字で表記している。新規利用者や状態変化が著しい人は随時見直し、安定している人は6か月毎の見直しとしている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の現在の状況・ニーズに制限はあるが柔軟な支援・サービスがができるよう取り組んでいる。	家族が利用者の受診に同行出来ない時は看護師が対応している。訪問マッサージの希望も取り次いでいる。職員が飼っている犬を連れてきて、利用者といふれあうなど、犬好きの利用者の楽しみとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月整髪には地元の理容・美容師の方に訪問して頂いている。地域の民生委員・福祉委員、ケアマネの支援で施設相談に繋がっている。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望によりかかりつけ医を定期的に受診し指導して頂いている。急変に対し必要な医療が受けられるよう連携している。家族が対応できない場合、有料であるが送迎・付き添い支援もしている。施設医は契約者には月2回訪問診療で対応している。歯科衛生士・歯科医による口腔ケアを定期的に受け支援・指導して頂いている	かかりつけ医の選択について説明している。従前のかかりつけ医を継続している利用者が多く、急変時に受診できるよう連携している。協力医は月2回の往診がある。職員として配置されている看護師2名が利用者の健康管理を担っている。休みは交代で取っており、職員も看護師に何でも相談することができる。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居者様の入退院時の情報交換は介護・看護サマリでしている。医療機関から入院中の様子や退院時のADLの低下などの情報で、退院前訪問をし様子を把握し検討会開催で対応できるようにしている。	入院時は事業所独自のサマリーにて、利用者情報を提供し、医療機関と連携を図っている。退院カンファレンスはケアマネジャーと看護師が出席し、利用者の状態把握と家族の意向を確認し、病院関係者と話し合い、事業所は退院後の受け入れ体制を整えている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りは行っていない。入居時に【重症化した場合の指針】を説明し同意を得ている。重度化・終末期の家族の意向を確認し、協力医療機関で入院できる事も説明し本人・家族の望まれる支援をしている。	市内の医療機関は看取り期の訪問医療の対応が難しい。事業所としては看取り体制が整えられない旨を入居時に家族に説明し、同意を得ている。利用者の状態が重度化した場合は、早めに家族の意向を再確認し、今後について不安のないよう情報提供をしている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師により救急時の対応を学んでいる。転倒発熱、嘔吐などそれぞれのマニュアルを作成し、定期的に訓練も開催している。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署に来ていただき通報・避難誘導訓練をしている。11月に夜間を想定した火災訓練を行い指導を受けた。消防立ち入り検査、消火設備点検も定期的に受けている。防災の日には備蓄品などの確認をしている。地域の一時避難所にもなっており協力体制を構築している	併設施設と合同で避難訓練を行っている。玄関先にヘルメットと懐中電灯を用意している。エレベーター停止想定訓練で、2階のベランダに設置した避難袋で職員が試したが、利用者には困難と今後の課題になった。現在BCP作成中であり、市からは研修や訓練を年2回実施することの助言もあった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄や着替え、入浴などプライバシーを損ねない対応・声掛けを心がけている。ドアやカーテンの開閉には常に注意をはらっており、特に排泄の声掛けには配慮している。個室の表札は名前のみを表記している。	職員は、常に利用者の尊厳を守り、穏やかな声掛けを心掛けている。また、プライバシーや羞恥心に配慮し、浴室にあるトイレにはカーテンを付け、入浴中には使用中の札を表示している。浴室のドアの開閉時に中が見えないよう、可動式パーティションを適切に使用しながら支援している。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	想いを聞き取り希望に添えるように支援・対応している。要望があれば可・不可にかかわらず職員間で共有し支援できるよう努めている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースに合わせ、寄り添う支援を心がけている。体調に留意しどのように過ごしたいかを聞き取り希望に添える支援をしている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日食器の片付け、湯飲み洗い、ランチマット拭き等なるべく多くの入居者様にお手伝いをして頂いている。味噌汁作りは材料を切ることから味見迄、それぞれの方のできる範囲で参加していただいている。おやつ作りなどは楽しんで参加して下さる。	副食は配食業者から調達し、ご飯と汁物は職員が作っている。リビングにあるホワイトボードに、大きな字でその日の献立内容を書き、週1回は利用者も味噌汁作りを手伝っている。干し柿を作ったり、畑で収穫した芋で、もみ殻を使って焼き芋大会をするなど、おやつレクが楽しみの一つとなっている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の形態(普通食、きざみ、ペースト、お粥等)や摂取量を確認しながら、個々の状態を把握し、バランスよく栄養が摂取できるよう支援している。食事・水分摂取量は個人記録・バイタル記録表に記入し1日の量を確認している。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎週1回歯科衛生士の口腔ケア指導を受け、義歯の汚れなどに気を付けている。歯磨き・義歯洗浄はじぶんでできるところはして頂き、介助・声掛け・補助している。	口腔ケアは起床時と毎食後に行っている。職員が声掛けし、自分で出来る人は見守り、補助が必要な人にはサポートしている。歯科医による口腔内のチェックや歯科衛生士からケアのポイント指導を受けながら、利用者の口腔ケアと清潔保持に力を入れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンを排泄記録で確認し必要に応じて、声掛け・誘導・介助し無理強いせずトイレでの排泄を促している。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回の入浴が基本だが、日によって入浴を拒否される場合は別の日に入浴指定していただくなど柔軟な対応をしている。湯温等・時間等介助の職員が希望を伺い一人一人の好みに合わせた支援をしている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、傾眠されている方には居室で休んでいただくよう声掛けしている。離・臥床介助の方には必要に応じて休息していただいている。またレクリエーションの体操や脳トレパズルなど適度な心身の運動で良眠を促している。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬介助の際、名前を声に出して確認、見守りを徹底し落薬・誤薬防止に努めている。症状により医師・看護師に相談・指示を受けている。眠前薬服用の方で夜間ふらつきのある方にはセンサーを使用し事故予防に努めている。	薬は、看護師が保管用ロッカーで適切に管理し、不在時でも職員が対応ができるようにしている。服薬時は飲み込むまでを確認しているが、飲むことを拒否し吐き出す人には、粉剤の変更を検討するなど、主治医や看護師と相談し利用者に合った服薬方法や落薬防止に努めている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	仕事を希望される方には、洗濯干し・たたみ等安全に配慮した体勢でして頂いている。豆よりに専念されたり、趣味のレース編みをされる方もおられる。新聞の『暮らしの作文』などの朗読や、寸劇を楽しみにされている方もある。	利用者の希望を聞き、楽しみながら出来る日常作業や趣味の継続を支援している。自分のエプロンを準備し、味噌汁作りや漬物作りをする人、洗濯物干しやたたみを担う人など、自分の役割としていきいきと動いている。職員がアイデアを出し、行事に合わせた作品作りも皆で楽しんでいる。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	花見・紅葉ドライブなど季節のドライブを楽しんで頂いている。施設周辺の散歩・外気浴・畑見学をしたり、4月には地域の祭りの獅子舞いを楽しまれている。病院受診は家族が支援して下さり、家族とのひと時を楽しみにされている。	感染予防対策をした上で、近隣の散歩や紅葉ドライブなどで外出している。年末年始の外出や外泊も、家族の協力で実施することができている。今後も、感染予防対策を継続しながら、外出支援を増やしていく予定としている。	コロナ禍で外出自粛が続き、室内で毎日、体操を実施していたが、利用者の下肢機能低下が否めない。今後の外出支援のためにも、階段や廊下を活用した生活リハビリ等に取り組み、外出を楽しめるよう期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金が無いと不安を感じる方もおられ、ある程度のお金を持っておられる。施設内では自動販売機で飲み物を買われる。病院受診の際、家族の支援で買い物をされる方もおられる。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自分の携帯電話を持っておられ、直接家族と連絡される方もある。電話で精神的に混乱される方もおられる場合もありそれぞれに合わせた支援をしている。面会や外出、受診などご家族の意向を尊重し希望に沿っている。尚外出・面会などは予約や届けを出して頂くことで管理している。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには季節の飾り付けをし室温・湿度を管理し心地よく過ごして頂けるよう工夫している。ご自分の服装でも季節を感じて頂けるよう衣替え等支援している。テレビの音量などに配慮し、動線上に危険なものが無いか気を付けている。	建物2階に2ユニットがある。ユニット間の中央がリビングで長い廊下は見通しが良く、開放感ある空間となっている。安全に配慮し、各居室までの動線は物を置かず、居室にも手すりが設置されている。大きな窓から明るい陽ざしが入り、気の合う利用者同士が、ソファーやテーブル席等、好きな場所で談笑できる工夫がある。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室が近いため一人で居室に戻られ自由に過ごされる。仲の良い方と談笑されたり、ゲームやパズル等して過ごされる方もおられる。ソファーで横になられ休まれる方もおられる。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から馴染みの物、使い慣れたもの、写真などを持ってきていただき飾っておられる。掃除時移動したのも元通りに置いたり、本人の希望で置き場所を変え居心地よく過ごせるよう工夫している。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	福祉用具を活用し安全に移動できるよう支援している。居室やトイレまで一人で行くこともできている。移動時の混雑や、動線上の安全対策に配慮している。		